

石狩市 認定こども園・保育所 ガイドブック

— 園選びと申込みのポイント —

R7.10月発行

mokuji

認定こども園・保育所はどうやって申し込むの？.....	01
保育必要事由ってなに？.....	02
認定こども園ってどんなところ？ ／入所にかかる費用は？.....	03
認定こども園、幼稚園(部)、保育所(部)ってなに？ ／新2号ってなに？.....	04
特別保育ってなに？.....	05
こども誰でも通園制度のご案内.....	06
石狩市内認定こども園マップ.....	07
石狩市内14園の認定こども園、 3施設の保育所を紹介.....	08

お問合せ

石狩市 子育て推進部
子ども家庭課 教育・保育担当
市役所1階⑱番窓口

▶ [0133-72-3197](tel:0133-72-3197) ▶ MAIL



▶ HP



Q. 認定こども園・保育所はどうやって申し込むの？

入所の決定には、利用希望月の締切までに申込みがあった方の保育必要事由と優先事由を点数化し、施設の利用調整を行います。石狩市では、申込みが多い4月の利用開始手続は、申込締切や結果通知が通常の月と異なります。

施設の見学	目安の時期	STEP1 まずはお子さんと見学！		
	利用開始の約4ヶ月前	施設により教育・保育方針等は異なるため、申込み前の見学をおすすめしています。		
書類の用意	約3ヶ月前	STEP2 申請書類を取りに子ども家庭課（市役所⑧番窓口）へ。 保育必要事由に応じた書類様式をお渡しします。→ 職場に作成依頼するなど、書類を準備。書類が揃ったら、締切までに子ども家庭課に提出。		
	【申込締切】	STEP3 申請書類を子ども家庭課へ提出。		
申込み締切	約2ヶ月前	5月～1月の利用開始	2・3月利用開始	4月利用開始
		利用希望月の2ヶ月前の月末 ※末日が閉庁日の場合は直前の閉庁日 例) 5月利用開始→3月末日締切	令和7年12月10日(水)	【第1次】 令和7年11月4日(火)～12月10日(水) 【第2次】 12月11日(木)～令和8年1月30日(金) 【第3次】2月2日(月)～2月27日(金)
利用調整		【注意】 入所決定後の辞退は、他の希望者や施設に多大な迷惑をかけることとなります。 お子さまを通わせることが可能な施設のみを記入願います。		
	約1ヶ月前	子ども家庭課で利用調整を行います。		
結果通知	約2週間前	STEP4 利用調整結果の通知が届きます。		
	【時期】	締切から10日～15日後	1月中旬	【第1次】2月上旬 【第2次】2月中旬～下旬 【第3次】3月中旬
入所準備	【通知方法】	電話・文書で通知します。		文書で通知します。
		入所決定 決定施設に連絡し、面談の日程調整！ ならし保育や、入所に必要な説明がありますので、必ず <u>お子さんを連れて</u> 面談に行きましょう。	入所不承諾 利用申込は、年度の末月まで有効となり申請を取下げない限り毎月利用調整を行います。2回目以降不承諾の場合、文書での通知はありません。入所決定時にのみ、電話で連絡いたします。	
利用開始	利用開始	STEP5 ならし保育開始（2週間程度） お子さんに無理なく保育環境になじんでもらうため、保育時間を短時間から徐々にのばしていく「ならし保育」を入所日からおおむね2週間程度実施します。		
		<産後休暇・育児休暇明けの方は>		
	職場復帰	STEP6 ※「職場復帰証明書」を提出 ならし保育が順調に進み復職したら、「職場復帰証明書」を職場に作成依頼し、復職から2週間以内に子ども家庭課までご提出ください。		



△ 年齢別空き状況



△ 申込み書類ダウンロード

Q. 保育必要事由ってなに？

保育必要事由は、お子さんが保育所に入る必要があることを証明する理由のことです。下記の事由により、家庭で保育ができない状況にある場合に認められます。

保育必要量は、標準時間：11時間/日、短時間：8時間/日です。

保育必要事由	保育必要量	認定期間	証明する書類等
就労	月64時間以上：短時間	在職期間の月末まで	・就労証明書（内定の場合、その証明） ※自営業は、開業届、税申告書等の写し
	月120時間以上：標準時間		
妊娠・出産	標準時間	出産予定日8週間前から出産日8週後の属する月末まで	・母子手帳の写し
保護者の疾病・障がい	標準時間	療養に要する期間	・診断書、または障害者手帳等の写し
同居又は長期入院等している親族の介護・看護	標準時間	介護・看護に要する期間	・診断書、または障害者手帳等の写し
災害復旧	標準時間	災害復旧に要する期間	・罹災証明等
求職活動	短時間	3ヶ月目が属する月の月末まで	・求職活動誓約書
就学	月64時間以上：短時間	就学期間の月末まで	・在学証明書、カリキュラム等
	月120時間以上：標準時間		
虐待やDVのおそれがあること	標準時間	世帯状況により異なる	世帯状況により異なる
育児休暇取得時に既に保育利用中のお子さまがいて継続利用が必要であること	短時間	原則育児休業終了月の月末まで	・就労証明書に育児休業の期間を記載 ・育児休業短縮の申立書
その他、上記に類する状態として市が認める場合		事由により異なる	

※保護者のいずれもが保育必要事由に該当し、一方の保護者が短時間の場合、保育必要量は短時間となります。

※標準時間に該当となる場合でも、希望により短時間を選択することができます。

※短時間に該当となる場合でも、勤務の開始・終了時刻が短時間の時間を超える場合などは標準時間を選択できる場合があります。

優先事由	事由	事由
ひとり親世帯	生計中心者の失業により、就労の必要性が高い場合	
生活保護世帯	虐待やDVのおそれがある場合など、社会的養護が必要な場合	
子どもが障がいを有する場合	兄弟姉妹（多胎児を含む）が同一の保育所等の利用を希望する場合	
育児休業明け	小規模保育事業所の卒園児童	
その他、市が定める事由		

Q. 保育所や幼稚園はどうやって選んだらいいの？～家庭状況に合わせた選び方の例～

Aさん家では...

- 保護者が就労などで保育の必要性がある
- 就労時間が長く、土曜日や長期休みなども保育の必要性がある
- 子どもの生活全般（食事、排せつ、睡眠）を支援してもらい、のびのびと子どもの健やかな成長を重視したい

→ ・認定こども園（保育所部）
・保育所

Bさん家では...

- 保護者が就労などの保育の必要性がなく、家庭保育も可能である
- 計画的な教育活動（遊びを通して知識、技能、社会性を身につける）を重視したい
- 就労は子どもが園生活に慣れてから考えたい

→ ・認定こども園（幼稚園部）
※就労など保育の必要性が生じた場合、申請により保育の認定を受けることも可能

Q. 認定こども園・保育所での子どもの過ごし方は？～平均的な認定こども園の1日の流れ～



Q. 入所にかかる費用は？

利用者負担額は、お子さんの父母等の下記の期間の市町村民税所得割合算額を算定し、その合算額が属する階層区分により決定します。保育料にかかる階層区分および料金表は、右の表をご参照ください。

決定月	令和7年9月～翌年3月分	令和8年4月～8月分	9月～翌年3月分
算定する課税年度	令和7年度の市町村民税所得割合算額 (令和6年1月～12月の収入による)		令和8年度の市町村民税所得割合算額 (令和7年1月～12月の収入による)

※利用者負担額(保育料・副食費)を正しく算定するため、転入された方や市外課税されている方は、マイナンバー確認届をご提出ください。

※給食費は、各施設で設定しているため直接お問合せください。

※第2子以降の判定をするため、生計同一で別居しているきょうだいがいる場合は子ども家庭課までご相談ください。

石狩市では、第2子以降の利用者負担額(保育料・副食費)は、0円です。

¥ 保育料

保育所(部)の0～2歳児クラスで第1子のお子さんは、世帯収入によって保育料がかかります。

同一生計にある保護者の市町村民税所得割額の属する階層区分をもとに保育料を算定します。

3歳児クラス以上のお子さんは、幼稚園(部)、保育所(部)に関わらず、保育料は0円です。

¥ 給食費

給食費の食材料費(主食費、副食費)は原則自己負担です。保育所(部)の0～2歳児クラスの給食費は、保育料に含まれます。

また、石狩市民の第2子以降のお子さん、年収360万円未満の世帯、3歳児クラス以上のお子さんは、幼稚園(部)、保育所(部)に関わらず副食費は0円です。

保育標準(短)時間の場合の保育料月額 (3歳未満児)

				(単位:円)		
階層区分		区分	保育標準時間	保育短時間		
階層	定義					
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯		なし	0	0	
B	市町村民税非課税世帯 (多子計算の年齢制限なし)		なし	0	0	
C 1	市町村民税均等割額のみ世帯 (多子計算の年齢制限なし)		第1子	6,500	6,300	
			第2子以降	0	0	
			第1子	2,700	2,600	
			第2子以降	0	0	
C 2	市町村民税所得割合算額7,800円未満 (多子計算の年齢制限なし)		第1子	10,000	9,800	
			第2子以降	0	0	
			第1子	3,000	3,000	
			第2子以降	0	0	
C 3	市町村民税所得割合算額48,600円未満 (多子計算の年齢制限なし)		第1子	17,600	17,300	
			第2子以降	0	0	
			第1子	3,000	3,000	
			第2子以降	0	0	
C 4	市町村民税所得割合算額54,600円未満 (多子計算の年齢制限なし)		第1子	21,000	20,600	
			第2子以降	0	0	
			第1子	3,000	3,000	
			第2子以降	0	0	
C 5	市町村民税所得割合算額61,000円未満 (多子計算の年齢制限なし)	うち57,700円未満	第1子	22,500	22,100	
			第2子以降	0	0	
		うち57,700円以上	第1子	3,000	3,000	
			第2子以降	0	0	
	C 6	市町村民税所得割合算額70,000円未満 (多子計算の年齢制限なし)		第1子	24,000	23,500
				第2子以降	0	0
				第1子	3,000	3,000
				第2子以降	0	0
C 7	市町村民税所得割合算額79,000円未満 (多子計算の年齢制限なし)	うち77,101円未満	第1子	27,000	26,500	
			第2子以降	0	0	
		うち77,101円以上	第1子	3,000	3,000	
			第2子以降	0	0	
	C 8	市町村民税所得割合算額88,000円未満 (多子計算の年齢制限なし)		第1子	28,500	28,000
				第2子以降	0	0
	C 9	市町村民税所得割合算額97,000円未満 (多子計算の年齢制限なし)		第1子	30,000	29,400
				第2子以降	0	0
C 10	市町村民税所得割合算額106,000円未満 (多子計算の年齢制限なし)		第1子	35,600	34,900	
			第2子以降	0	0	
C 11	市町村民税所得割合算額124,000円未満 (多子計算の年齢制限なし)		第1子	37,800	37,100	
			第2子以降	0	0	
C 12	市町村民税所得割合算額133,000円未満 (多子計算の年齢制限なし)		第1子	40,100	39,400	
			第2子以降	0	0	
C 13	市町村民税所得割合算額151,000円未満 (多子計算の年齢制限なし)		第1子	42,300	41,500	
			第2子以降	0	0	
C 14	市町村民税所得割合算額169,000円未満 (多子計算の年齢制限なし)		第1子	44,500	43,700	
			第2子以降	0	0	
C 15	市町村民税所得割合算額244,000円未満 (多子計算の年齢制限なし)		第1子	54,900	53,900	
			第2子以降	0	0	
C 16	市町村民税所得割合算額301,000円未満 (多子計算の年齢制限なし)		第1子	61,000	59,900	
			第2子以降	0	0	
C 17	市町村民税所得割合算額397,000円未満 (多子計算の年齢制限なし)		第1子	69,300	68,100	
			第2子以降	0	0	
C 18	市町村民税所得割合算額397,000円以上 (多子計算の年齢制限なし)		第1子	83,200	81,700	
			第2子以降	0	0	

網掛けの部分は、要保護世帯等(ひとり親世帯、在宅障がい児(者)のいる世帯など)の場合の保育料です。

Q. 認定こども園、幼稚園(部)、保育所(部)ってなに？

幼稚園(部):1号

- ◇教育時間(約6時間)で幼児教育を行う施設。「預かり保育※」で教育時間外も利用可能
- ◇利用申込みは園に行う
- ※預かり保育…幼稚園部の教育時間の前後に行われる保育のこと

認定こども園:1号、2号、3号

- ◇同じ施設内で教育と保育を行う施設。
- ◇幼稚園部の利用申込みは園に行う
- ◇保育所部の利用申込みは市に行う
- 利用調整により入所が決定

保育所(部):2号、3号

- ◇保育時間(8~11時間)で保育を行う施設。
- ◇利用申込みは市に行う
- 利用調整により入所が決定

Q. 1号(新2号)、2号、3号ってなに？

幼稚園(部)

保育所(部)

新2号認定とは...

幼稚園部に通う年少以上の園児で、保護者の就労等で保育の必要性があるとき、申請により新2号認定を受けられる。認定を受けると教育時間前後の預かり保育の料金が無償化になる(限度額あり)

1号

幼稚園(部)に通う
満3歳~
就学前の園児

新2号

保護者の就労等で
保育の必要性がある
年少以上の園児

0歳

(生後57日以降)

1歳

2歳

満3歳

3歳(年少)

4歳(年中)

5歳(年長)

小学校

3号

保護者の就労等で保育の
必要性があり、保育所(部)に
通う0~2歳の園児

2号

保護者の就労等で保育の
必要性があり、保育所(部)に
通う満3歳~就学前の園児

年齢別の認定表

クラス年齢	保育所(部)		幼稚園(部)	
	短時間	標準時間	教育時間	預かり保育
0~2歳児	3号認定		×	×
満3歳児 (3歳の誕生日から年度末まで)	2号認定		1号認定	×
3~5歳児	2号認定		1号認定	※1)新2号認定 上限11,300円まで無償化対象

※1)「1号認定」は継続されるため、「1号認定」でもあり同時に「新2号認定」でもあります。

◇預かり保育の給付額は、利用日数×450円と施設に支払う利用料の実績額を月ごとに比較して小さい方の金額が無償化となります。



特別保育ってなに？

時間延長保育

保護者の就労等により保育必要時間を超える場合、施設の閉園時間まで利用が可能です。

□実施場所・申込み先:利用する施設

□実施時間・利用料金:施設により異なる

※保育必要量が「短時間」の場合、「標準時間」内の延長保育の料金は、標準時間の保育料が上限となります。

休日保育

日曜・祝日等の休日に就労などのため、家庭保育ができない場合に児童をお預かりします。休日保育の申込み時、「休日勤務認定証」を施設に提示します。「休日勤務認定証」の申請は、休日に就労することがわかる書類(シフト表等)と申請書を子ども家庭課へ提出します。

□実施場所・申込み先:えるむの森認定こども園、
えるむ認定こども園

□対象:市内の保育所等を利用している生後8週から小学3年生までの教育・保育施設、放課後児童クラブ等に通所中で、保護者が就労などのため休日においても家庭保育をすることが困難な児童

□定員・日時:20名/日 日曜・祝日 7:30~18:30(年末年始除く) ※平日に「振替日」を設ける場合、利用料は無料。祝日は、振替日の設定が不要。

一時保育

【①非定型保育】保護者の就労等により、家庭保育が断続的に困難なとき

【②緊急保育】保護者の傷病、入院、出産、看護、介護、冠婚葬祭、里帰り出産等により緊急かつ一時的に保育を必要とするとき

【③私的利用】保護者の育児の心理的・肉体的負担を解消するため

□実施・申込み先:緑苑台認定こども園(5名/日)、認定こども園くるみ保育園(5名/日)、認定こども園・ひかりのこ いしかり(10名/日)

□対象:保育所等に通所していない生後8週~就学前の児童

□利用日数:月15日を上限に平均週3日程度

□実施日時:月~土 7:30~18:30

(祝日および年末年始・施設の休所日除く)

病児保育

病気で通所が困難な児童を、保護者の就労等により家庭保育が困難な場合、専用室で一時的にお預かりします。

□実施場所・申込み先:病児保育室「らいおん」

石狩市花川南 2条3丁目92 TEL:080-3391-3620

□対象:生後6ヶ月~小学3年生までの認定こども園・保育所、小学校等に通所が困難であり、保護者の就労等で家庭保育ができない児童

□対象の病気:併設のクリニックで保育可能か診察

□定員・日時:4名/日

月~金 8:30~18:00

(祝日および年末年始除く)

病児保育室

「らいおん」→

利用案内



病後児保育

病気回復期の通所が困難な児童を、保護者の就労等により家庭保育が困難な場合、施設の専用室で一時的にお預かりします。

□実施場所・申込み先:えるむの森認定こども園

□対象:石狩市内に住所を有する1歳~小学3年生までの児童で病気回復期であるため、教育・保育施設、放課後児童クラブ等に通所が困難であり、保護者の就労等で家庭保育ができない児童

□対象の病気:麻疹、水痘、風疹などの伝染病疾患で病気の回復期間※治療の必要な病中児は預かりできません。医師の証明が必要

□定員・日時:4名/日 月~土 8:00~18:00

(祝日および年末年始除く)

障がい児保育

児童の健全な発達を促進し、社会性の成長を育むことなどを目的として加配が必要な児童を、他の園児と一緒に集団保育します。

□実施場所:PIO施設紹介ページに掲載

□対象:おおむね1歳以上の集団生活が可能なお子

□申込み先:子ども家庭課

※利用には、子ども発達支援センター等関係機関の判定が必要な場合があります。

Q.

こども誰でも通園制度のご案内

令和7年度試行事業 利用者募集のご案内

こども誰でも
通園制度

ちよつとずつ、みんなで。
新しい通園のかたちを
お試しください

石狩市 こども誰でも通園制度 はじめました

? こども誰でも通園制度とは?

保育を利用していない家庭の子どもを対象に、保護者の就労要件を問わず、月10時間まで認定こども園等に通わせることができる新しい制度です。

お子さんへのメリット

集団保育を通して、同年代の子と遊んだり、ご家庭以外の人と関わる機会が得られます。

保護者へのメリット

忙しい育児の合間にリフレッシュの時間をもてたり、お子さんの発達に関し保育士等に相談することができます。



☑ 利用方法

利用認定申請

- ☑申請書を市役所の子ども家庭課に提出
- ☑市役所が審査し、要件を満たすと認められるときは認定通知書を交付します

利用希望施設との事前面談

- ☑保護者の方から施設へ連絡の上、面談を行います

利用日の予約・通園

- ☑通園が可能となりましたら、予約を行い通園します

利用料のお支払い

😊 利用対象

- ☑石狩市民で認定こども園等の施設に通っていない0歳6ヶ月から満3歳未満のお子さん

🕒 利用時間

- ☑ひと月に10時間まで
- ※同じ月に複数の施設は利用できません

💰 利用料金

- ☑1時間300円
(給食費・おやつ代など別途がかかります)
- ※世帯状況によって利用料の減免があります

📞 問合せ・申込み

石狩市子育て推進部 子ども家庭課

▶ 市役所1階⑱番窓口

▶ 0133-72-3197

▶ MAIL



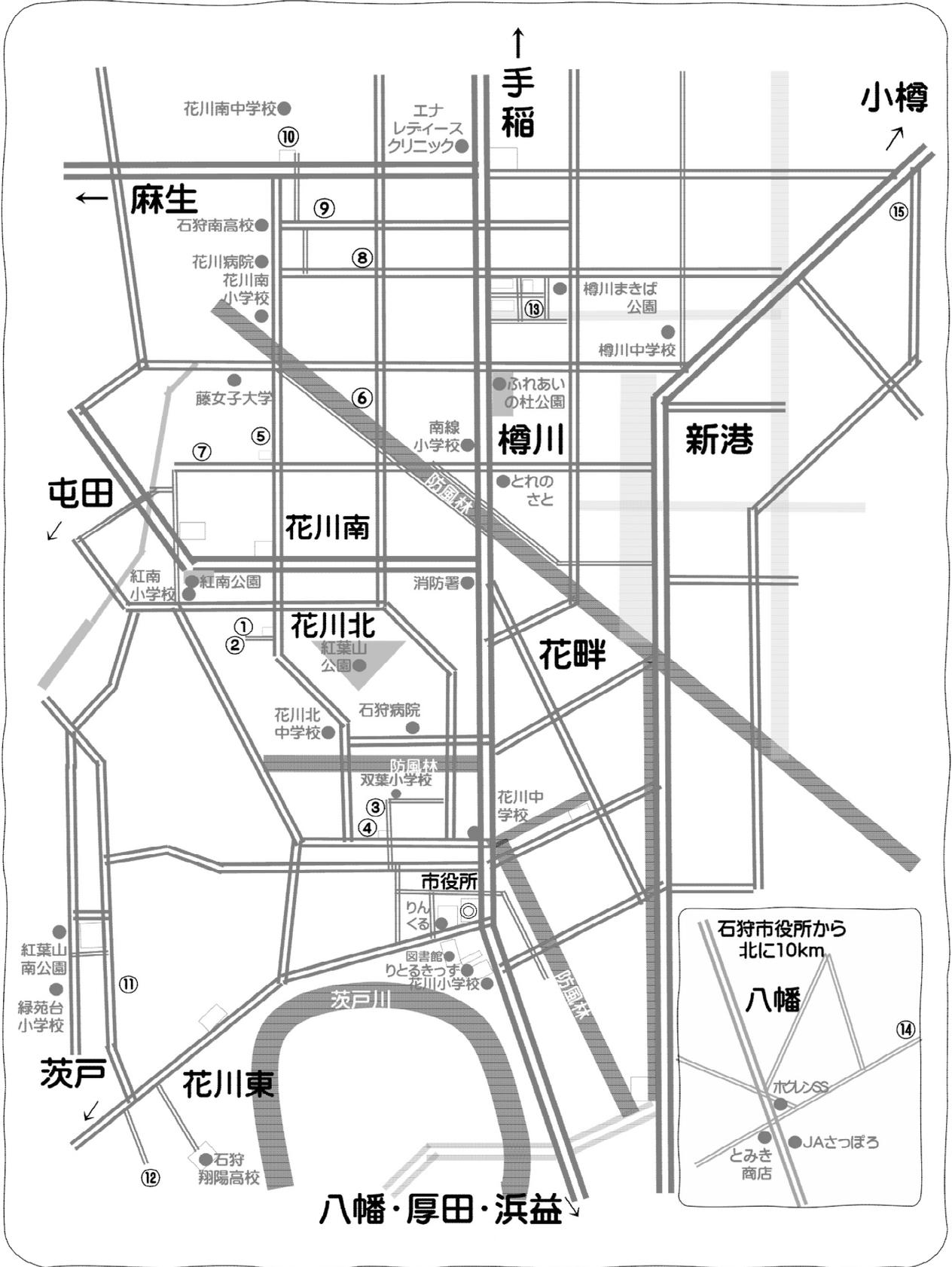
▶ HP



利用できる施設は、
二次元コードから



石狩市内認定こども園マップ



石狩市内の認定こども園14施設、保育所3施設をご紹介します



石狩市では申込の前に施設の見学をおすすめしています。各園によって、施設の規模や教育方針等に特徴があります。ぜひ、お子さまと一緒に見学に行き、ぴったりの園を探しましょう!二次元コードから各施設のHPをご覧になれます

【認定こども園】	住所 (TEL)	開園時間	保育所部 (2・3号)				幼稚園部 (1号)			給食	制服	バス	保護者会	休日保育	障がい児保育	一時預かり	見学		
			定員	最少年齢	短時間	標準時間	延長保育	定員	教育時間									預かり保育	
① えるむ認定こども園	花川北2条5丁目63 (0133-74-0696)	7:00~19:00	90	生後8週 (57日目)	8:30~16:30	7:30~18:30	150円 /30分	15	8:30~13:30	※二次元コードから確認	自園調理	×	×	○	○	○	×		
② 認定こども園 花川わかば幼稚園	花川北2条5丁目65-1 (0133-74-6311)	7:30~19:30	40		8:30~16:30	7:30~18:30		75	8:30~14:00		自園調理	×	○	×	×	○	×		
③ 花川北陽認定こども園	花川北4条3丁目5 (0133-74-6100)	7:30~19:30	50		8:30~16:30	7:30~18:30		45	8:30~13:00		搬入1号弁当	×	○	×	×	○	×	見学必須	
④ 石狩仲よし認定こども園	花川北4条3丁目5-5 (0133-74-4388)	7:00~19:00	90		8:30~16:30	7:30~18:30		15	9:00~13:00		自園調理	×	×	×	×	△	×		
⑤ 認定こども園 ミナクル幼稚園	花川南3条5丁目3 (0133-73-4939)	7:30~19:30	80		8:30~16:30	7:30~18:30		240	8:30~14:00		1号2号搬入 3号自園調理	○	○	○	×	○	×	見学必須	
⑥ 認定こども園・ひかりのこ いしかり	花川南4条3丁目2 (0133-73-0773)	7:00~19:00	150		8:30~16:30	7:30~18:30		35	8:30~13:30		自園調理	×	×	×	×	○	○	見学必須	
⑦ 花川マリア認定こども園	花川南4条5丁目19-2 (0133-74-6687)	7:00~19:00	40	生後5ヵ月	8:30~16:30	7:30~18:30		45	8:30~14:00		自園調理	×	○	×	×	○	×	見学必須	
⑧ 石狩たんぼぼ認定こども園	花川南7条3丁目1 (0133-73-5254)	7:00~19:00	110	生後8週 (57日目)	8:30~16:30	7:30~18:30		15	8:30~13:30		自園調理	×	×	○	×	○	×	見学必須	
⑨ 友愛認定こども園	花川南8条3丁目153-3 (0133-73-6686)	7:00~19:00	70		8:30~16:30	7:30~18:30		8	8:30~13:00		自園調理	×	×	×	×	○	×		
⑩ 花川南認定こども園	花川南9条4丁目83-4 (0133-73-8686)	7:00~19:00	120		8:30~16:30	7:30~18:30		35	8:30~14:00		自園調理	○	○	×	×	○	×		
⑪ 緑苑台認定こども園	花川東1丁目2137 (0133-77-6600)	7:00~19:00	60		8:30~16:30	7:30~18:30		15	8:30~13:30		自園調理	×	×	×	×	○	○		
⑫ えるむの森認定こども園	花川東93-5 (0133-75-5522)	7:30~20:30	90		8:30~16:30	7:30~18:30		15	8:30~13:00		自園調理	×	×	×	○	○	×		
⑬ まきは認定こども園	樽川6条2丁目600 (0133-72-0050)	7:00~19:00	60		8:30~16:30	7:30~18:30		8	8:30~13:30		自園調理	×	×	×	×	○	×		
⑭ 認定こども園 くるみ保育園	八幡1丁目433-14 (0133-66-4500)	7:00~19:00	30	8:30~16:30	7:30~18:30	15		8:30~13:30	自園調理		×	○	×	×	○	○			

【事業所内保育事業所】	住所 (TEL)	開園時間	利用定員	受入年齢	短時間	標準時間
⑮ こども保育園つばき	新港西3丁目702-10 (0133-75-7155)	8:00~19:00	地域枠 6	生後8週~3歳	8:30~16:30	8:00~19:00

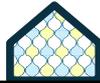
※このほか、市内には認可外保育施設もございます。北海道HPからご覧になれます。



【小規模保育事業所】	住所 (TEL)	開園時間	利用定員	最少年齢	短時間	標準時間
厚田保育園	厚田区厚田171-1 (0133-78-2440)	8:00~18:00 土曜) 16:30まで	19	生後8週間 (57日目)	8:00~17:00 のうち8時間	8:00~18:00 土曜) 16:30まで
はまます保育園 R8.4~	浜益区浜益50-22 (0133-79-2264)	8:00~18:00 土曜) 16:30まで	19	生後8週間 (57日目)	8:00~17:00 のうち8時間	8:00~18:00 土曜) 16:30まで

※はまます保育園は令和8年4月に浜益学園内に移転します。掲載内容は移転後の情報です。





① えるむ認定こども園

遊歩道に囲まれ落ち着いた環境

広い園庭

お誕生会

誕生日当日または
近い日程でお祝い

完全給食

適温で栄養満点

3歳以上児の生活は
異年齢混合クラス

兄弟のような関係づくり

充実した講師

リズムダンス・サッカー
太鼓教室・運動教室・水泳
素材あそび体験

アフタースクール

希望者のみ保育時間内にレッスン
(対象年齢あり)

習字・ピアノ・英語・水泳

教育・保育方針

- ・人との触れ合いを大切に心に届く温かい教育・保育をします
- ・個性を認め良いところを伸ばす伸びやかな教育・保育をします
- ・生きていくための基礎力を飛び越えず丁寧に育みます
- ・すべての人と地球を愛する心を育みます



幅広い年齢層の職員が全力で教育・保育を担っています。働き方は様々ですが、得意なことは存分に発揮し、不得意な所はカバーしてもらいながらお互いに認め合い助け合える職員集団を目指しています。



ホームページQRコードです
見てね！

『あそび』は、人間として生きていく上での基礎を作ります。愛情あふれる大人に見守られ、自発的に思う存分遊ぶことはとても大切です。私たちは、良い環境を整え、保護者の方々と協力しながら子どもたちの成長を支えていきたいと思えます。温かく、さり気なく保護者の方々の隣にいる存在でありたいです。

★完全週休2日制

★定年65歳
(定年後再雇用制度有)

★国内外の研修に積極的に参加してスキルアップ！

★子育てや家族の介護など家庭と両立しながら仕事を続ける為の制度も充実！

園の特色

当園は子ども達にとって信頼関係を基に“遊び”を中心として集団生活を送るところです。ここで様々な体験、同年齢・異年齢の子ども達や先生たちとの関わりにより、生涯にわたる心身の健やかな発達の基礎となる力を培っていきます。適切な支援、援助、指導を与えながら「子どもたちと共に創る園生活」から「子ども達が自ら主体的に成長しようとする力を伸ばす教育・保育」を大切にしています。

教えて園長先生！



幼児の心の成長には安心・安全な環境の下で十分な感情の発散が大切です。人や物、自然など周囲の環境と触れ合いながら「見る・聴く・触れる・味わう・感じる」五感により豊かな感性や感情、創造性を育てていきます。また、幼児期は基本となる生活を離れて知識や技能を一方向的に教え込まれたり、身につけたりする時期ではなく、自身の興味や欲求に基づいた様々な直接的・具体的な体験を通して人間形成の基礎を身につける時期です。本園ではお友達や先生たちとの“遊び”の中で、より多くの豊かな実体験ができるように配慮した教育活動をすすめています。



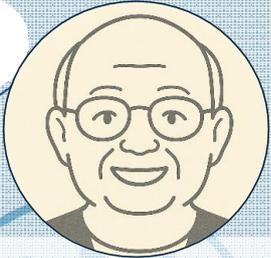
③花川北陽認定こども園

園の特色

じょうぶなからだ
やさしいところ
なんでもじぶんで

- ・自然探索や園外保育では、その時期にしかできない貴重な体験をたくさんします。(農園活動・はまなすの移植・ハスカップ狩り・鮭の遡上見学など) 五感を使って石狩の自然を体でいっぱい感じます。
- ・人格形成の基礎は遊びです。自分の興味・関心や、目標に向かって遊びこむことで、幼児期に育てたい力を伸ばします。サッカー・縄跳び・ボルダリング・相撲…ほくようの子どもたちは運動が大好きです。
- ・毎日元気な歌声が園舎中に響きます。音楽講師の指導のもと、季節のうたやみんなのリクエスト曲を歌ったり、合奏をしています。(ハンドベルや手話も行っています)
- 子どもたちの豊かな表現力とハーモニーが聴いている人たちに感動を届けます。

教えて園長先生!



連続で大縄跳び 3,110回、短縄跳び 1,696回、フラフープ 31,456回。過去10年間で達成された最高記録です。

無限の可能性を持つ子どもたちにとってスポーツ・音楽・制作等あらゆる分野で充実した遊びを通して、各々の課題に挑み、克服していくことこそが最も大切なことです。



④石狩仲よし認定こども園

園の特色

- 当園では薄着、はだし保育を奨励しています。
- 園は双葉小学校に隣接する住宅地にあり、近くには若葉公園、遊歩道をはじめとしたこどもの足で歩いて行ける距離にたくさんの公園があり、豊かな自然に親しめる環境です。
- ・体育教室・英語教室・太鼓教室・サッカー教室のほか、希望者はピアノ教室、ECCジュニアも自園で行っています。



教えて園長先生!



こども一人ひとりが自分の力を発揮し、互いに認め合えるよう育み、くつろいだ雰囲気の中で健やかな成長ができるよう職員一同願っています。

子どもたちの「やればできる!」という意欲と自信を育てていく意識を大切にしています。

職員間で協力し合い、お休みは取りやすい職場です。職員にはプライベートで好きなことを思いっきり楽しんで、職場では子どもの傍に寄り添い、一緒に遊びを楽しんで!と伝えています。

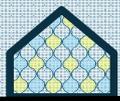
これから入園を検討される方も、一緒に働いてみたいという方もまずは見学にいらしてください。



園ホームページは
←こちらから



採用ホームページは
←こちらから



⑤認定こども園 ミナクル幼稚園

教え園長先生!



園の特色

明るくカラフルなお城の園舎、大型遊具やターザンロープなどダイナミックに遊べる園庭、園のあちこちにはみんなが大好きなキャラクターがいっぱい♪中庭には、小さなお友だちも安心して遊ぶことができる遊具があり、のびのびと心と体が育つ環境になっています(^_^)

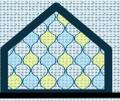
認定こども園ミナクル幼稚園には、キラキラの笑顔が素敵な先生がたくさんいて、子どもたちと先生の元気いっぴいな声が響いています!

～のびのびと心と体が育つ

智恵と勇気と愛情を育てよう～

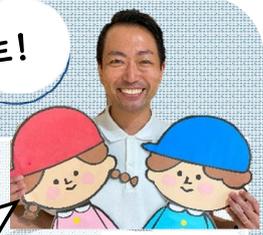
- 心を育てる教育…思いやり、感謝の気持ち
- 自然教育…地引網、田植え、稲刈り
- 社会教育…バス遠足、一日駅長、体験学習旅行
- 体づくり…水泳教室、体育教室、のぼり棒
- 音楽リズム…鍵盤ハーモニカ、ミュージックベル

当園では、学年が上がるにつれて『チャレンジすること』『できるようになること』が増えていきます。小さなお友だちは、上の学年のお友だちの活動を「かっこいいな」と憧れ、その姿に自分の姿を重ね合わせ、期待を持ちながら進級していきます。大きなお友だちは、小さなお友だちから尊敬されることで自己肯定感が大きく育ちます。



⑥認定こども園・ひかりのこ いしかり

教えて園長先生!



園の特色



保育理念：「心と身体の健やかな光り輝く子」

保育・教育テーマ「じぶん色の芽を育てよう」

自然いっぴいの環境の中で、それぞれの個性”じぶん色”を大切に、

子どもも先生も、明るく元気なひかりのこ! 毎日が笑顔になれる場所です!!

ホームページをチェック!⇒



<共育で>
お父さんお母さんと一緒に育む“共育で”。お子さんを大切に見守り、日々、成長していくお子さんの姿に、共に感動し、悩み、考え、それを共有して一緒に子育てをさせてもらう。ひかりのこは保護者の皆さんにとって、そんな存在になりたいと思っております。



ひかりのこの大きな園庭!

- <楽しんで行う年長活動>
- 英語教室、習字教室、ジャンベ教室
- ひかりよさこい、スポレク出前講座

- <季節ごとに競い合うひかりのこカップ>
- マラソン大会、おすもう大会、雪中運動会

- <本物の野菜を収穫体験>
- YUMEYASAI農場での収穫体験

- <思い切り遊べる園庭>
- 大自然に囲まれた大きな園庭で活動

インスタグラムもチェック!⇒



HIKARINOKO_ISHIKARI





⑦花川マリア認定こども園

園の特色

- ・自立した社会人を目指す
- ・「思いやり」と「感謝」の心を育てる
- ・挨拶をすることを身につける
- ・友達を大切にする



教えて園長先生!



人格形成に基礎となる重要な時期です。乾いた植木鉢の土にお水がしみ込んでいくように花川マリア認定こども園での出会いと経験を大切にしています

「静」と「動」

よく遊び、よく食べ・よく寝る・よく笑う
そして人を思いやる優しい気持ちを大切に
静かに目を閉じて祈っています



⑧石狩たんぽぽ認定こども園

園の特色

- 「遊び」を保育の中心に
遊びとは、子ども自らが夢中になって繰り返すもの
豊富な外遊びはもちろんのこと、全学年で取り組むリズム運動や絵、年長児のコマ回しのように、それぞれに面白さとやりがいを見出し没頭できるような環境を整えることで、成功体験を積み、就学後に必要な「学びに向かう力」を育てます
- 子どもたちに「本物」の環境を
年長児は、地引き網や農家での田植え、研究者の案内で行く石狩河口やメノウ拾いといったフィールドワークなど、年間約10回のバス遠足があります
習字や英語も自園の専門の保育士が教えます

教えて園長先生!



当園は、1979年に産休明け乳児を預かる認可外保育施設として出発して以来46年、定員125名の認定こども園となり、大幅に職員が増えて9年目ですが、職員の平均勤続年数は6.4年と安定した職場です

○職員配置が充実

園独自の努力により、0歳児では子ども2人に保育士1人、1・2歳児では4人に1人、3歳児では8人に1人、4・5歳児では約10人に1人の配置を実現しています

○職員待遇が充実

完全週休2日(年間休日115日+有休100%消化)住宅手当や奨学金返済手当など各種手当の充実による高い給与水準など、職員が安心して子どもに向き合える環境を整えています

○内部研修を専門家が担当 資格取得を支援



⑨友愛認定こども園

園の特色

○令和7年5月から新園舎になり、安全面、衛生面に優れた環境で生活しています。リニューアルされた園庭と近隣の公園で伸び伸びと園外活動を楽しみ自然と親しみながら豊かな感性を養います。

○英語・音楽遊び・サッカー・造形の外部講師による活動を保育時間内に行い、子どもたちの興味・関心を広げます。

○廊下から見える調理室で炊き立てのごはん・温かいおかずを調理し提供します。離乳食も栄養士の元発達に合った形状で提供しています。アレルギーのあるお子さんにも対応します。

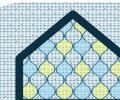
○コーナー遊びから自分で遊びを選択し「考える力」「協調性」を育み、「生きる力」を養います。

教えて園長先生!



当園は子ども達にとっての「第2の家庭」である事を目標に温かく穏やかな保育を実践しています。

職員はチームワーク良く協力しながらそれぞれの経験を活かして働いています。年休の取り易さ、事務時間の確保、ゆっくりとした新人育成等の働きやすい環境の中、産休や育休を取りながら続けてくれる職員も多いです。見学に来て子ども達や職員の様子をぜひ見てください。新園舎でお待ちしております!!



⑩花川南認定こども園

園の特色

本園は、多様な個性を認め合い、子ども同士が共に育ちあう場です。「インクルーシブ教育」で思いやりを育み、「モンテッソーリ教育」で主体性と自信を引き出します!!



・園庭リニューアル:ウッドデッキから出入り可能
寝転がる・トンネル・ロッククライミングも!!



・子どもたちが「落ち着ける場所」として
「373のもり」の部屋も完成しました!!



教えて園長先生!



・石狩市にありながら札幌からのアクセスも良く、職員の多くが北区・手稲区から通勤しています。

・明るく温かな雰囲気の中、経験豊富で創意工夫のできる行動力ある職員が多く、安心して学びながら働けます。現状に満足せず、新しいことに挑戦しようと頑張る職員集団でもあり、互いに刺激し合えるもの魅力です。

・有給取得率も高く、仕事とプライベートの両立も可能。

・自分の得意を保育に活かし、子どもと一緒に楽しみながら成長できる職場です!!



①緑苑台認定こども園

園の特色

緑に囲まれた環境の中で、子どもたちは自然に触れ合い毎日元気に過ごしています。

この園でしかできない楽しいこと、面白いこと、子どもたちが喜ぶことを常に考え保育に励んでいます。

大型遊具や裏山での活動、広い園庭の探索、身体を思う存分に動かして遊ぶには唯一!

行事も今年度から裏山を走り抜くトレイルランニング大会も開催し、子どもたちの体力のすごさは計り知れない!と実感するほどです。

教えて園長先生!



仕事を通して人としての魅力を育て!!
働く人が楽しくなければ子どもたちに楽しさを伝えられない!職員同士、仲が悪ければ子どもたちに仲良くするよう教えることも難しい。人として、職員としてどうあるべきか仕事を通して学んで欲しいと思います。そして、チームワークを大切にひとり一人の存在を尊重し職員全員が色々な事を伝えやすい環境づくりを目指しています。先生方のこんなことを子どもたちと一緒にやりたい!という気持ちも大切にしています。



②えるむの森認定こども園

園の特色

広い園庭で遊ばせよう!!

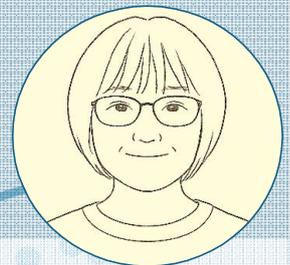


えるむの森の園舎は木の温もりあふれる造りで、全室に床暖房・冷暖房を完備しています。広い園庭には三輪車道路やクライミング遊具があり、小さい子と大きい子のエリアを分けて安全に遊べます。

休日保育、病後児保育、延長保育、障害児保育など多様なサービスも提供。体操教室や学研教室(R8年度開講予定)、プール学習など、正課授業も充実。

保育時間中に、ピアノ、スイミング、ECCなどの習い事も受けられます。お子さまも保護者も笑顔で過ごせる、安心と楽しさあふれる園です。

教えて園長先生!



私たちの園は、一人ひとりの個性を大切に、のびのびとした成長を見守っています。人とのふれあいを大切にしながら、心に届くあたたかな保育を心がけ、生きる力の基礎を丁寧に育みます。保護者の皆さまと共に子育てを楽しみ、地域に開かれた園として、笑顔あふれる毎日をつくっていきます。無限の可能性をもつ子どもたちの第一歩を、笑顔あふれる環境で迎えます。



⑬まきば認定こども園

園の特色

○大きな園庭と近隣の自然豊かな公園に恵まれ、四季の移り変わりを感じながら遊び、豊かな感性を育みます。

○英語・音楽遊び・サッカー・造形の外部講師による活動を保育時間内に行い、子どもたちの興味・関心を広げます。

○自園での完全給食を提供し、炊き立てのごはん・温かいおかずは毎日お替りをする子があふれています。

○乳児から幼児まで一貫した保育を行い、子ども同士の交流の中で人との温かいかわりを大切にしています。

教えて園長先生!



当園の職員は平均経験年数15年以上のベテラン揃いです!!子育て中・子育て終了間際の職員も多く、保護者の方や職員同士での子育ての話題で日々にぎやかに過ごしています。

法人の保育理念である…

「感謝」「共感」「謙虚」

…を第一に園の子どもたちのことも自分の家庭のことも大切にし、温かく穏やかな関わりを心がけています。



⑭認定こども園 くるみ保育園

園の特色

くるみ保育園は、少人数定員ならではの家庭的な雰囲気を大切にし、一人ひとりの育ちに寄り添ったきめ細やかな保育を行っています。広い園庭とゆとりある保育室では、子どもたちがのびのび遊びながら「じぶんでできた!」の喜びをたくさん重ねています。

家庭や地域とのつながりを大切にし、子育て支援拠点を併設しており、子どもだけでなく保護者の気持ちにも寄り添った活動をしています。安心して預けられる、子どもも保護者も地域も、一緒に育ち合うあたたかい環境で、今日も子どもたちの笑い声が響いています。

「自分で考え、やってみる力」「友だちを思いやる心」を育て、生活習慣や自立への力をしっかり身につけていける”みんなの居場所”です。

教えて園長先生!



自然あふれる環境の中で

「あそびながらまなぶ。」

教育や学習において、あそびやあそび心を取り入れることで、より効果的に学ぶことができます。

あそびは、子どもたちが自分自身で探求することや、自由に表現することを助け、創造力を養い、興味を引き出すことができます。また、あそびの中で問題を解決したり、ルールを理解したりすることで、認知能力や社会的スキルを発展させることもできます。



クルミクン



クルミちゃん

【事業所内保育所】



⑮こども保育園つばき

▼園庭の遊具と砂場たっぷり遊びます!



○事業所内の保育園ですが、実は地域のお子様もたくさん入園していますよ(≧▽≦)

▼円山動物園に遠足にも行きますよ!



〇〇.1.2歳児の保育園ですから、家庭的な雰囲気で手厚く保育することを心掛けています。毎日笑顔あふれる保育園ですので、ぜひ、見学に来てください(〜)

教えて園長先生!

保育士の体制を手厚くし、目の行き届く距離で子どもの声に耳を傾けられる保育に力を入れています。

3歳児(年少〜)は、提携認定こども園にご紹介いたします。

事業所内の保育園ですが、一般のお子さまも多数利用しています。従業員のお子さまは利用調整なし・保育料割引で入園できます。また求職活動中の場合は、弊社((株)食品急送)での勤務もご紹介できます。

【小規模保育事業所】



厚田保育園

・義務教育学校である厚田学園に所在しており、保育園職員と厚田学園職員、園児と児童との交流を積極的に行っており、保・小・中の連携を図っています。
・義務教育学校前期課程に就学する児童に対し、放課後等に家庭に代わる生活の場を提供する「保育園開放事業」を行っています。

園長より

石狩市で運営している公立の小規模保育事業所です。

厚田ならではの自然を生かした中で保育を行い、地域における子育て支援の拠点を目指しています。



はまます保育園

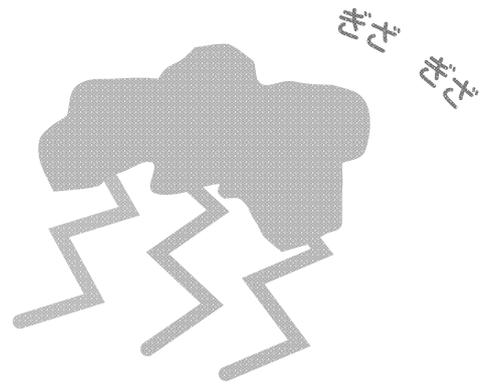
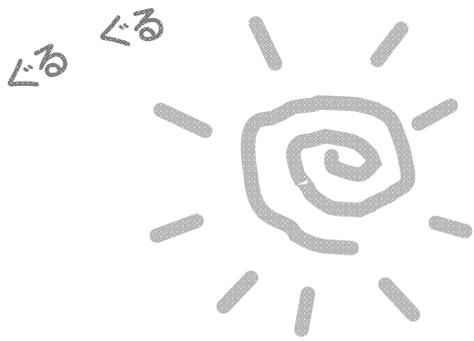
海に面した豊かな自然環境のなかで、幼児期に大切な五感(見る・聞く・触れる・味わう・嗅ぐ)を育て、四季折々の自然とのふれあいを大切に保育をしています。

運動会や発表会などいろいろな活動を通して、健康で明るく思いやりがあり、感動を素直に表現できる子どもを育てています。

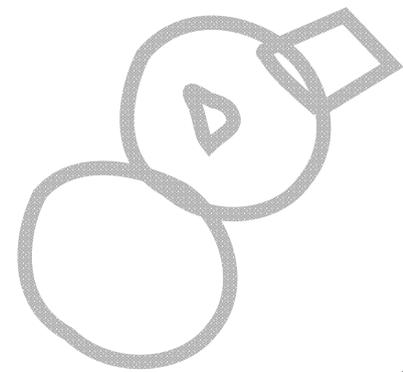
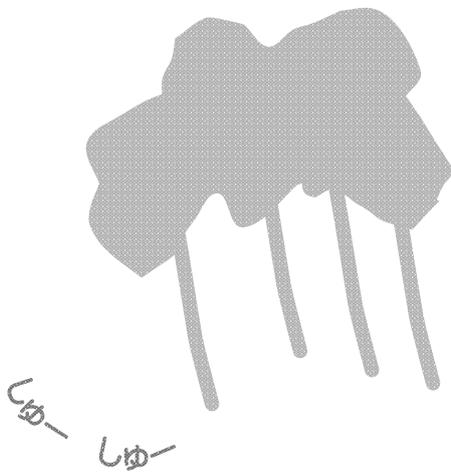
園長より

令和8年4月より小規模保育事業所へ移行します。

移行後もこれまでと変わらず、地域に根差した、浜益地区唯一の保育機関としての役割を果たして参ります。



なぞってみよう 



まある まある

MEMO

A large, empty rounded rectangular box for writing a memo.